

平成 18 年度第 2 回犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議

日時：平成 18 年 10 月 25 日（水）13：30～16：00

場所：三重県文化会館 2 階大会議室

1．開会宣言

只今から、平成 18 年度第 2 回犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議を開催いたします。

最初に、田中生活部長からご挨拶させていただきます。

2．生活部長挨拶

皆さん、こんにちは。生活部長の田中でございます。

本日は、皆様方何かとご用がおりかと思いますが、この第 2 回の犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議にご出席を賜りましてありがとうございます。

また、昨日付けで皆様の任期が満了ということで、引き続きお願いをしたり、また新しい方にもお願いをしたりということですが、快くこの推進会議委員をお引き受けいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

皆様方にはこの「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり」だけでなく、県政のいろいろな分野でご尽力、またはご協力いただいているところでございまして、この場をお借りいたしまして、その点につきましても御礼を申し上げる次第でございます。

県内におきます刑法犯の認知件数は、警察に被害届があったものを「刑法犯認知件数」と言っていますが、この認知件数が昨年は 34,457 件で、平成 14 年のピークの 47,600 件から 3 年連続で減少しているところです。本年も 9 月末現在の暫定数ですが、21,483 件ということで、去年の同時期が 26,058 件ということで、件数で約 4,500 件、パーセンテージにして約 18%減少しているという状況となっています。このように着実にその刑法犯認知件数が減少しているということは大変喜ばしいことでございます。

これには、いろいろな要因が作用して効果を表しているのではと考えております。

一つは、やはり自主防犯活動がいろいろな地域で活発に行われるようになってきたことが大きな要因ではないかと思っております。そして、警察の検挙活動。また、県としましても、平成 16 年 10 月に施行いたしました「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり条例」の主旨でございます「自らの安全は自らが守る」という意識の醸成が定着をしてきた。あるいは地域社会全体で連携しながら取り組んでいただいているということが、この犯罪の発生を未然に防止をするという気運が醸成してきたと思っております。

一歩一歩ではありますけれども、このような効果が出てきたのではないかと実感しているところでございます。この意識の醸成に本当に皆様方のご参加をいただいておりますこの推進会議の役割というものも大変大きいのではないかと考えております。

また、三重県が発祥の地であります青色回転灯による防犯パトロールにつきましても、県警の確認によりますと、平成 17 年の 10 月末で 37 団体、99 台でしたが、これが平成 18 年 10 月 13 日現在では 51 の団体、137 台の車両が活動されていると聞いております。この 1 年間で見ますと、この団体あるいは車両の増加数は約 1.4 倍ということで着実に増加しています。県内の各地域で活動いただいております自主防犯活動団体の皆さん、これは今年の 8 月末現在で 258 団体と聞いていますが、自主防犯活動団体の皆様方が各地域で活動いただいていることで、大変私どもも心強いと思っているところでございます。

一方で、防犯に対する意識につきましても、地域の差があると感じるところもございますので、さらに三重県全体が安全で安心な三重のまちづくりとなりますように、さらにその啓発活動をやっていく必要があると考えております。

県といたしましても、今後とも『県民しあわせプラン』の中でも重要な課題の一つとしてこの防犯活動に一層取り組んでいきたいと考えておりますし、また皆さんにもいろいろな点でご支援、ご協力をいただかなければならないと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

今日は、平成 18 年度の第 2 回目の会議ということでございますけれども、意見交換の時間も十分取ってございますので、その中で皆様方が日常の活動の中でお感じになられたことなどを、忌憚のないご意見を頂戴いたしたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

3. 委員紹介

続きまして委員の紹介でございますが、お席に名札、そして事項書の委員名簿をご参照していただきまして、委員の紹介は省略させていただきますので、ご了承いただきます。

なお、委嘱状は委員の皆様方のお手元にご配付させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、6 月に小山様の代わりに就任していただきました青木委員、そして今回村瀬様の代わりにご就任していただきました稲垣委員が今日初めての出席となっておりますので、簡単に自己紹介をしていただきます。よろしくお願い致します。

(青木委員)

NHK津放送局の青木と申します。

小山副局長の後任で、今回この委員にさせていただきました。

津はまだ転勤してきて4ヶ月で、正直言いましてあまりよく分かりません。北海道に12年ほど勤務したことがあるんですが、箱根から西は今回が初めてです。いろいろ教えていただくことがあると思います。よろしくお願いします。

(稲垣委員)

三重県子ども会連合会の稲垣と申します。

村瀬さんからの後任としてこれからお世話になります。

分からないこともあります、いろいろ教えてください。よろしくお願いします。

(安田副部長)

どうもありがとうございました。来年の任期まで、一つよろしく願いいたします。

今日は、家喜委員、中浦委員、山本委員、中戸委員、西村委員の5名の方が欠席ということでご報告させていただきます。

4. 資料確認

それから、資料の確認をさせていただきますが、事項書に記載してございますように、議事内容は資料1から資料3までということで添付をさせていただいておりますので、ご確認をください。

5. 議事内容

(1) 議題1 (会長等の選出)

それでは、今から当推進会議を事項書に従いまして進めさせていただきます。

まず、議題第1の「会長等の選出」に入らせていただきます。

事項書の4ページの「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議規約」をご覧ください。会議規約第4条第3項で、「会長は委員の互選によって定める」ということになっております。会長の選出について、ご意見ございませんでしょうか。

(辻委員)

事務局のほうで案がございましたら一任したいと思います。

「意義なし」の声

(安田副部長)

ありがとうございます。事務局の推薦ということで、事務局のほうから推薦させていた

だいてよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

(安田副部長)

ありがとうございます。事務局といたしましては、上野委員に会長をお願いしたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

拍 手

(安田副部長)

ありがとうございます。当推進会議が設立されてから2年になるわけですが、上野委員には、会長としてこの2年間お世話になっております。引き続きお願いしたいと思います。

それでは、上野委員、会長席の方へお願いしたいと思います。

これよりは会長の方で会議を進めていただきますので、会長にマイクをお渡しさせていただきます。上野会長、よろしく願いいたします。

(上野会長)

失礼いたします。上野でございます。

只今、この推進会議の会長に推挙されました。この推進会議ではさまざまな委員の方々のご意見を拝聴しながら進めていこうということに心がけてまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。

「安全・安心」は、今、社会的キーワードになっております。推進会議の中では特に防犯面における安全・安心について、さまざまな分野でご活躍をされている委員の方々にご意見をいただいて、それを収斂させ、まとめていこうということでございます。

また、平成16年におきましては、三重県が「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり条例」を作っております。その条例を県民に対して周知していくということも一つ大きな仕事でございまして、県下で開催されてきましたシンポジウムを通じて条例の普及をおこなってきました。今年度もこうした活動を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞご協力をお願いしたいと思います。

ぜひとも皆様方のご協力を賜りたいとお願い申し上げ、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元でございます事項書に基づきまして議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

先ほどの推進会議の規約の第6条「運営」の第3項に副会長についての記述がございます。「副会長は、会長を補佐し、会長が不在の時はその職務を代行する」ということございまして、その副会長の選任をおはかりしたいと思います。

第4条の第3項に「副会長は、会長が委員のうちから指名する」ということになっております。従いまして、指名をさせていただきます。本日、欠席ではありますけれども、以前から副会長をお願いいたしております中浦委員に副会長をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

それでは、議題の2から4までの議事内容がございます。各部門からご報告をいただき、その上で全体を通じてのご質問の時間を取らせていただこうと思っております。

まず議事内容の議題2でございます。平成18年度安全安心まちづくり事業に関する県の取り組みについて、生活部のほうからよろしくお願いいたします。

(2) 議題2「平成18年度安全安心まちづくり事業に関する県の取り組みについて」

生活部による資料説明～省略～

(3) 議題3「三重県の犯罪情勢と声かけ事案の発生状況について」

警察本部による資料説明～省略～

(4) 議題4「平成18年度の子どもの安全に係る活動状況について」

県教育委員会による資料説明～省略～

(5) 質疑等(議題2から議題4について)

(上野会長)

ありがとうございました。只今の報告におきまして、生活部、警察本部、教育委員会からの報告をいただきました。

さて、それでは先ほど話をさせていただきましたように、報告に対する質問がございましたらお受けしたいと思います。どなたからでもどうぞ。高田委員どうぞ。

(高田委員)

「スクールガード」というのは、勝手に名乗ってはいけないんですか。これはやはり研修とか講習とかそういうものを受けて、そして資格を得た人と言うのか、そういう人しかこの「スクールガード」という名前は使ってはいけないのかどうか、ちょっとお聞きしたい。

(県教育委員会)

いいえ、「スクールガード」は、教育委員会ではできるだけその学校を中心に、PTAが

ほぼ中心になると思うんですが、連携をしながら、その資格とかそういうものは関係なしに、協力してあげようと思われる方が名乗り出ていただいて、特に困るのがどこの誰が分からないという状況が一番困るんです。ですから、学校が認識をしていただいた方、そういうふうなことを思っておりますので、どなたでも資格があるという言い方はおかしいですが、なっただいて、やっぱり学校に名前だけは知っておいていただいたほうがいいかなと、そういうふうを考えております。

(上野会長)

ほかにいかがでしょうか。

では、私から質問させていただきます。先ほど伺った県警のデータを拝見させていただいて、この数字で見る限り、防犯の効果と言うか、この会議の一つの成果であるところがうかがい知ることができるのではないかと考えています。まず、このような評価をしていいかということと、次ぎに、この経年比較の中で前年比較ということ言えば、犯罪は減っているということですが、これはもう少し様子を見る必要があるのかどうか、またそれは、一過性のものとか、さらにはまたその後もこういう減少傾向が続いていくかという予測か何かお持ちになっているかどうか、さらに、これを見ますと検挙率も上がっていますよね。このことについては、警察のご努力がいろいろなされているということが言えるかと思えます。これについて県警のほうでコメントをいただければと思えますが。

(警察本部)

先ほどのご質問でございますが、刑法犯の認知件数が下がった評価はどうかということですが、これは勿論会長がおっしゃったとおり、こちらの会議の成果でもあり、県民全体が防犯活動に取り組むことになった成果だというふうにとらえております。

それと、「この減少傾向が定着化の方向にあります」と私は報告させていただいたんですが、希望的な気持ちも込めて言っております。これ以上、上がらないでくれという気持ちが極めて強い部分で、「どうか」と言われたら、増えてこないか毎日不安な部分がございます。こういう会議を含めて防犯活動がいろいろ広がって行けば、このまま減っていくというふうを考えております。今、力を弱めれば増えてくるだろうと考えています。

検挙率のほうは、当然のことながら認知件数が減れば検挙率は基本的には上がってまいります。警察官が検挙のほうに回れるということが一つと、分母と分子の問題で、分母が下がれば検挙率が上がるという、効果が非常に上がってまいります。従って、防犯活動は、警察の活動も勿論当然ですが、それと県民の皆さんの防犯活動、これがいわゆる相乗効果

を生んでいく効果があるんだというふうにとらえております。以上です。

(上野会長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。青木委員どうぞ。

(青木委員)

地域安全マップの話をされていたんですが、公開されない教職員用の研修用だということですが、それはどういう理由からでしょうか。

(県教育委員会)

三重県では、「eラーニング」と言いまして、教職員の研修にITのコンテンツを利用しながらやっています。教員のコンピューターは全部学校関係、要するに教育委員会の中で閉じた状態で使っているのです、その中での研修ということになっていきます。ですから、マップづくりの研修につきましては、生活部さんを中心に県民向けに今年度2回やっていたいただきましたので、外向けにはかなりやっていたいただいていると思いますが、今回については教職員の研修ということで、中で閉じているという、そういうことなんです。

(青木委員)

作ったマップを一般に公開する予定はないのでしょうか。

(県教育委員会)

それは小学校に張ってありますので、そのへんについては、問題があるから公開してないとか、そういう意味ではございません。

(青木委員)

せっかくコンピューターもあり、もっと広くインターネットで載せるというつもりはないんですか。単にプリントアウトして校内に張っておく以外に、広く地域住民に知らせる意味で、そのへんをお考えになったらいかがでしょうか。

(県教育委員会)

そうですね。分かりました。非常におもしろい取組ですので、また考えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(生活部)

私どものほうではビデオ作製はしていませんが、広島県と東京都が製作されたものを私どもがいただいて、ダビングの了解をいただき配布させていただくところはございます。また、インターネットでも見ることはできますので、ご紹介はさせていただいております。

(青木委員)

一般に公開されたらいかがかなと。つまり、どこが危険でどこが危ないか、父兄にしても住民にしても、分かればとっても役に立つと思うんです。

(上野会長)

それでは、ほかにご質問はございませんでしょうか。

よろしいですか。ご質問、ご意見は、ございませんでしょうか。

それでは、特にございませんようですので、このご報告についてはこれで終わらせていただきたいと思います。

これから先は、事項書にございますように、意見交換ということにさせていただくことになるかと思いますが、その前に一息入れたいと思いますので、10分ほど休憩をさせていただきます。再開は、2時半から始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

6. 意見交換会(安全で安心なまちづくりのために取り組まれている防犯対策について)

(上野会長)

それでは、時間がまいりましたので、再開をさせていただきたいと思います。

先ほど申し上げましたように、議事内容のところを終わりにして、意見交換に入らせていただきます。テーマでございますが、「安全で安心なまちづくりのために取り組まれている防犯対策」という、大きなテーマでございますが、それについてさまざまな角度からフリー・トーキングをお願いしたいと思っております。

これにつきましては、委員の方々は、さまざまなご活躍をされておられるし、それぞれのお立場もございますので、ご自身の活動の一端を紹介していただくのもよいかと思えます。さらにまた活動を通じてさまざまな課題があるかと思えます。その課題について、行政も来ていただいておりますので、いろいろ注文を付けるというのもよいかもしれません。いろんな点でお話していただければよいかと思えます。たっぷり時間は取っておりますので、よろしくお願いいたします。どなたからでも。高田委員どうぞ。

(高田委員)

失礼します。尾鷲の高田ですが、尾鷲は非常に狭い町でありまして、狭い町なので、巡回とかそういうものがやりやすいんだろうと思うんですが、今、団体としては10の団体が夜間巡回等を行っています。

私は自治連合会なんですけど、先ほど私が質問させていただいたのは、自治連合会の役員会で、我々もスクールガードをやろうじゃないかというふうな話が出まして、それで「お

う、やるか」ということで、各会員に回覧をしたんです。そうしたら、ある方が「あなたは教育委員会から認可を得てやっているのか」と言うので、「そんなのは知らん。とにかくわしらは自主的にやるんだ」というふうに言ったら、このスクールガードというのは教育委員会の認可を得た者がするんだというふうなことを言われました。

そんなことを全然知りませんでしたので、これは一般的な名詞だと思っていたので、それだったらうちは「スクールセキュリティー」で行こうかと、「SS」。「SS」と言うところちょっと言いやすいし、「SS」をやろうかということで、それでは服装が要るだろうということで、こういうジャンパー、後ろに大きく「尾鷲市自治連合会」と書いて、こういう帽子、これ全部国で買ってもらったんです。500 ずつ。これを被って、このジャンパーを着て、とにかくあちこちウロチョロしてくれと。学校にも言いましたし、幼稚園にも保育園にも言ってあります。こういう服装をして歩いている人、こういう服装をして声をかけてくれる人は安心ですよ。ですから、私個人もしょっちゅうこれを着てあちこちに回るんですが、子どもたちと朝会うと「おはよう」と言うと、「おはようございます」と子どもたちは言うし、下校の時は「おかえり」と言うと「ただいま」と言うんですね。

ところが、こういうふうな服装をしないと、一般の服装をして行くと、「このおじちゃん、ちょっとおかしいのと違うんか」というふうに。実際、私も最初、黒いTシャツ、これは少年センターで買ったものですから、それをいただきまして着ていましたら、ちょっと最初は子どもたちも、黒っぽいのは、警察の方はよくご存知だと思うんですが、何か警戒される色なんですね。

それで私はこれとこれを夏でも着て、パトロールするんですが、機嫌よく子どもたちは応えてくれます。うちの会員にもこれをやろうじゃないかと言いましたら、「これはちょっと目立ちすぎて、おもはゆい」というようなことを言うんです。「何を言うてるんだ。地域の子どもを守るのにおもはゆいもかっこ悪いもない。着よ。」と言って着させて、うちではそういうふうに行っているんです。

それで先ほどスクールガードについてご質問させていただいたわけなんですけど、そういうふうなことで、うちはやっておると。今のところ、このジャンパーを着ているのは 50 か 60 しかおりません。どんどんこれからも呼びかけて、尾鷲中を、あの狭い尾鷲中をこの服を着た人がウロチョロしたら、犯罪はちょっと起こしにくいんじゃないかなというふうに思っております。勿論、スーパーとかあるいはゲームセンターとか、そういったところ

も足を踏み入れております。以上でございます。

(上野会長)

ありがとうございました。高田委員から尾鷲という地域の中での防犯対策、一種の声かけについて、こういうグッズを着用しながら進めているという話をいただきました。

ほかにいかがでしょうか。どなたからでも。はい、南部委員。

(南部委員)

私は災害ボランティアをしている者なのですが、南部と言います。

このスクールガードを見ていたら、「えっ、子ども 110 番やったんや」というのが私のびっくりするような言葉でした。というのは、鈴鹿は子どもを守る家、四日市は S O S、三重県全部違う。なのに、教育委員会のほうは子ども 110 番の家としているんだったら、何でこれ、みんなのところを子ども 110 番の家にししないのかなと。はじめからこうやって決まっていたのかなと思いました。というのは、私どもは地域で子どもと自治会、民生委員さん、全部の町を回って、どこが子ども 110 番の家か、子どもを守る家なのか、どんなマークなのかというのを全部調べて、そしてそれをマップに落として、校長先生が子どもを帰す時に、急に災害が起きた時に、「さあ、帰りなさい」という時に、そのまちの子どもを守る家のおばさんなり何かのところの顔をパッと思い浮かべて子どもを帰すのと、何も考えないで早く帰りなさいというのと、わけが違ふと私は思うので、毎年調べています。「困ります」と言う家が大抵出てきます。もうおばあちゃんが死んでしまったし、誰もいません。なのに子どもの守る家になっているんです、困りますと言う家もあるので、それはあかんよねというので変えることにしているんですが、教育委員会さんのほうで子ども 110 番の家と決まったのだったら、それに替えて欲しいなと思います。そうしないと、よそから越してきた子どもたちが、鈴鹿市は子どもを守る家やな、向こうは S O S やったよなあ、もう頭がこんがらがるので、本当は日本中同じようにして欲しいなと私は思うんです。マークも同じものにしてもらったらというのが、子どもたちの中からの意見だったので、ぜひこれをお願いしたいと思います。

それともう一つ、嫌なことですが、私はこの会をしているから、「この会のおかげで犯罪も減りましたよね」と言われましたけど、そんなことは絶対ないと私は思っています。この会をどんなに開いても、この会を何百回開いても、地域にそれが直結しなかったら、そんなん無理やわというのが私の本音です。そう思いませんか。上野会長が百回ここで開くので、100 個犯罪が減っていくのなら、1 万回でも何回でもしてくださいと思って、ここ

ですって聞いていました。なので、私は「それは違うな」というのが私の本音です。

(上野会長)

ありがとうございました。

言い訳ではありませんが、やっぱりこういう会を積み重ねていくことによって、この会の意義を申し上げるということで、少しでも数字の問題でも評価につながればいいのではないかという思いで申し上げたわけです。

教育委員会に対してでしょうか、子ども 110 番とか、要するに名称の統一の問題ですが、これについて何かご意見はございますか。

(県教育委員会)

前回の会議の時も同じお答えをさせていただいたと思うんですが、この子ども 110 番の家、SOSの家、名前が違うと非常に分かりづらいというご指摘はさまざまな方面からいただいております。だから教育委員会は放っているのかというふうに言われるんですが、実はこれが出来上がってきた経緯がさまざまな方面から出来上がってきておりまして、警察関係、それから市町県民会議、その方面、それからPTA、学校と、さまざまところから出来上がってきておりますので、名前もさまざまなことがあるというふうなことになると思います。

ですので、いろんな指摘をいただいておりますので、できるだけ前向きに教育委員会がイニシアチブを取らなければ、これは多分整理できていかないのではないかなというふうに思いますので、できるだけ頑張ってイニシアチブを取っていきたいと思います。

(上野会長)

ありがとうございます。早くして欲しいと言うか、要するに即決、スピード感というのはいろんなところで求められていますので、行政用語としての「前向き」ということではなくて、スピード的な側面をお願いをしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。辻委員どうぞ。

(辻委員)

私ども保育園の現場にいるんですが、南部委員の先ほどのお話に、私も発言させていただこうかなと思ったんですが、保育園現場におりますと、小学校へ今度元気にみんな1年生になるんだよという時に、先ほど南部委員のご指摘がありましたように、SOSの家がある、110番の家がある、子どもを守る家がある、一体子どもたちにどこで何を目印にさせればいいのか。

先ほど高田委員もおっしゃいましたが、「緑のジャンパーを見たら助けてもらうんだよ」と、そういうふうに子どもとしましては簡単に子どもたちに分かる色、そして分かる標示というものでないと、先ほどもいろんな連携をとっておっしゃいましたが、本当に縦割り行政とか横の連携とかいろいろありますが、何が目的かと言うと、やっぱり一日も早い犯罪の防止とか、今、幼い子どもたちの命が、本当にいろんなところで危険にさらされながらおりますので、そういう面を先ほど南部さんに本当に力を込めておっしゃってもらったんですが、一日も早く統一していただくことができるならば、やはりその努力を先にさせていただきたいなと思います。

それと、お話にもありましたが、私ども保育園の中でも、いろんな他府県から転勤とかいろんなことで子どもさんがみえますので、どこそこの県ではこうでした、例えば愛知県ではこういうのがSOSの色でしたとかマークでしたと。じゃ、三重県に変わってきたら違うんだよと言うんじゃないくて、できましたら、本当に日本全国どこへ行っても、子どもを守るSOS、110番の家というのはこんな色だよとか、このジャンパーを着ているおじさん、おばさんに会ったら、いろんなことを助けてもらうんだよという整備が早くなされると、非常にありがたいなというふうに思います。

それと、先ほど南部委員からもお話がありましたが、本当の保育園の現場、幼稚園でもそうですが、以前は本当に私どもが保育園を興した頃なんかは、「大変なことがあったら大人の人に助けてもらうんだよ」と子どもたちに言っていたんですね。ところが、本当に最近では、「大人の人が声をかけてきても、知らない人に返事をしたらダメだよ」「誰でも助けてもらったらダメなんだよ」と言わなくちゃいけないような社会情勢になっていますので、非常にそのへんが幼い子どもに何をどういうふうにして伝えていけば、身を守ることができるんだよ、命を大切にすることができるんだよということを教えていったらいいのかなと、非常に危惧するところです。

いろんな会議に出させてもらって、本当に悪い人間に出会わないようにするんだよと伝えることも非常に大切なんですけど、せっきく教育の場とか、いろんな行政の場とか、いろんな方がみえるところですので、悪い人にはつかまらない、出会わないようにするんだよと言うのではなく、そういう悪い人を作っていない、そういう日本の社会になっていけばいいなと、特に私は思います。

ですから、いろんな教育、今非常に偏差値とか、いろんな問題がありますが、ちょっと一昔前の日本を考えると、私が幼い頃なんかは、近所のおばちゃんが困ったら何でも助け

てくれたり、叱られたりして育ってきました。だから、やっぱりそういう温故知新ではないですが、ちょっと前の時代の子育てとか道徳教育とか、そういうものを何かもう少し今の子どもたちにとっては非常に大事ではないかなと。

今の子どもたちがそういう心とか優しさとか、そして自然の中でのいろんな体験、今、インターネットとかメールで、本当に活字の中だけで人との係わりというのが増えていますが、人と人が生で、生の声で出会って、そしてその人がどんな表情で伝えているのか、どんな顔をして叱っている、怒っているのかというようなことが、子どもたちの中にも伝わっていけば、もう少しいろんな犯罪が少なくなっていくのかなと思いますので、ぜひこういうところで犯罪のないまちを、ジャンパーもいろんなものがあるし、それから回転灯なんかも、それも非常に大事だと思います。でも、いろんな面で考えた時に、子どもたちに何を教えていくかという時に、国語や算数やいろんなものも大事だと思うんですが、人として何を大事にしていくかということ、もう少しいろんな場で伝えていくことができるようになれば、今、本当に若い子どもたちと向かい合っている私どもの仕事の中で、この子たちが私ぐらいの年代になった時に、日本の国がいったいどんなふうになっているんだろう、平和で豊かでいつまでも今のような状態で日本の国があって欲しいなというふうに思いますので、いろんな場でそういうことを考えることができればなと思いますので、併せてそんな意見もいただければありがたいかなと思います。

(上野会長)

ありがとうございます。今、前半の部分で大変重要なことをおっしゃったと、私は感じました。要するにこういう運動とか活動を通じて子どもに安心感を与えるというのは、それが一番の原則なんだろう、と。子どもに混乱を引き起こすということはとっても良くないことであって、それは一つの例として子ども 110 番というものとか、子どもの家とかいろんなものがあると、子どもはどこへ飛び込めばいいか分からないような、仕組みはまずいのではないかというご指摘と受け止めました。これも先ほどの南部委員に対するご回答と一緒に、何か坪田委員、ありますか。

(坪田委員)

機関の言い訳じゃなくて、委員としての考えで言わせていただきます。

本当にこれは早く約束しないといけないと思います。特に子どもたちの声がそういうふうであったということは、やっぱり子どもたち本位でやらないといけないので。大人たちは良かれとやっているいろいろやってきましたし、我々もそれが正しいと思ってやってきたん

ですが、子どもから見ておかしいというのはやっぱり素直に改めないといけないと思います。

おそらく今は群雄割拠の時代で、さまざまところが自分のカラーを出してやっていて、それはそれで今こうやって伸びてきたことは多分歓迎すべきことなんだけど、そろそろ天下統一をしないとイケない時に来ているのかなと。ですから、子どもたちへの分かりやすさということで共通のマークとかロゴとか、共通の言い方にしないとイケないと思っているので、これについては事務局に、今年中に結論を出すぐらいの勢いでワーキンググループを関係機関と組んでいただければと。私もイニシアティブは取りたいなというふうに思います。

この件では、実は他にいろんな縦割りというのを我々自身も感じる場所があって、いじめの問題もさっきちょっとふれましたけれども、いじめの相談電話というのは実は8つあって、どれにかけていいか分からないんですよ。たくさんかけられるということはいいことですが、それはやっているところによっては、実はこういういじめの相談を受けたいんだという思いがあるんですが、それが出ていないので、かけたら「あっちのほうがいいんじゃないですか」と言われる可能性が高いんです。だからそういうことも分かりやすくしないとイケないし、理想的にはワンナンバーにして、そこから振り分けてもらえるぐらいにしないと、ちょっとかける気がしないし、これを教室に張り出しても分からないだろうということで、いじめの観点の整理の必要性はまた関係機関と相談したいということをつい先日から考えて、今進めているところです。

そういうことで、子どもの視点でやっていきたいということと、今、辻委員から重要な指摘で、そもそも悪い人にならない教育と言うか、もっと人が信用できる教育と言うか、地域ぐるみというのは本当に重要な指摘だと思っていて、おそらくこの問題は対症療法と、もっと長い目で見た人づくりということと両方あるので、ついつい対症療法のほうが分かりやすいですから、そっちの議論もあるし、それは大切なんだけど、一方で子どもたちに対して社会性とか正義とか、今度は裁判員制度も始まるので法教育、ルールを守ることの重要性とか、それをこれから道徳教育で、命は大切だというのはだいたい人は分かるんですが、そのあとのルールを守ろうとか、正義が大事なんだとかいうことで、それが長い目でみると非常に犯罪を小さくしていくのにつながるのかなということ、力を入れていきたいなと思っています。

あと、最初のほうの質問のユニフォームなどについて、高田委員から話がありましたが、

実は県としてもこれからボランティアをさらにすべての学校に広げて活性化していくために何が必要かと。これは別に認可とかそんな堅苦しいものではないので、自主的にやっていけたものを下支えするという観点での応援なんです。あまりドンと活動資金をあげてしまうのも、逆にボランティアを廃らせることにもなりかねないので、何がいいのかなどということで、まさにおっしゃられたユニフォームとか腕章とか帽子とか、そういうものの支援というのが実は一番重要じゃないかということは今更ながら思って、来年の概算要求なんてあまり詳しくは言いませんが、何かそれを持っていると自信を持って活動してただけのような、要するに疑われずに、これもなるべく統一的なほうがいいと思うんですね。どこへ行ってもグリーンだったら信用できるとか、そういうものをちょっと今、支える手段として、方策として検討しているところですので、またそのへんはどこまで歓迎されることなのかについて詳しく教えてください。こちら余分なことをしてしまうと、またせっかく自主的な取り組みをしぼませるので。多分、今までボランティアの方々と話をしていると、実はそういうことが重要なんだよというふうに言っていたので、今そういう方向で考えているんですが。腕章とかユニフォームとか。またいろんなご意見を集めたいというふうに思っています。

(上野会長)

ありがとうございました。委員のお立場を越えて力強いご発言をいただいたと思いました。伊藤委員どうぞ。

(伊藤委員)

只今の関連で、子どもを守る家の文言は決めていただきたいと思うんですが、自分の子どもや近所の子どもたちに、実際に中へ入れるかとたずねたら「入れない」と言う返事でした。これではいけないと思い、私は自分の子どもに「もし近所の子どもたちが、お腹が痛くなったりおトイレを借りたい、それから家に帰った時にたまたまお母さんがいなかった、そういう子どもたちがいたら家に連れてあげなさい」と、子どもに話をしました。

それから、前にもお話したかも知れませんが、1年生になると黄色いカバーをランドセルに付けますが、必要なのでしょうか。というのは、犯罪を起こそうとする人間から見れば、あれは「1年生です」と言っているわけですね。ランドセルの色ですが、女の子はだいたい赤とかピンクで、男の子は黒ですよ。1年生ですと昼間ですから、十分目立つわけです。あえて黄色を付ける必要があるのでしょうか。交通安全の観点からカバーをつけることになってきたんだと思うんですが、それに対して不安感を持っている保護者が増え

てきているわけです。ですから、1年生と分からないほうが望ましいのではないのでしょうか。朝は集団登校するわけで、帰りに1年生の下校も先生がついてきたりしてくれていますので、私は黄色のカバーの必要性について教育委員会が保護者・学校の先生方や警察といっしょに検討していただきたいと思います。

それと併せまして、県議会の第1回定例会での県土整備部長からの答弁の件ですが、「通学路について今後は交通事故防止の視点に加え、防犯対策も視野に入れた道路照明灯の設置のあり方を、防犯関係者、市町とも協議して、原点に戻って検討します」という答弁について、これは実際にどこまでどういうふうな形で進んでおるのか、具体的にこのような協議会のようなものを立ち上げるのかも併せて教えていただきたい。

それからスクールガードの件ですが、認知度がまだまだありませんので、それを地域の自主防犯団体が学校と今連携を取っている中で、いい意味でスクールガードリーダーとの連携を取っていこうということで進んでおります。

各地域に消防団がありますよね。消防法、消防組織法というのがあって、消防団というのが地方自治法の特別職としてあるわけですが、すでに全国の自主防犯団体の数は3万弱になっていると思います。先月の警察庁の発表の数で行きますと2万数千ですね。私が聞くところによりますと、都道府県、市町においてかなり自主防犯団体に対する行政、警察等の接し方、対応に温度差が出てきている。やはりこれは法的な根拠がないというのが一つの原因じゃないでしょうか。従いまして、何か法的な根拠を付けていかないと、行政も今後どのような支援をしていくのか、連携行動を取っていくのかも含め、すごい温度差が出てくると思います。ですから、身分が非常に不安定で、保険に入るのも非常に難しいような状況もまだ続いております。従いまして、消防団と生い立ちは全然違いますが、もう全国で3万団体を切るようなところまで来た以上、これはもう何らかの法的な裏づけを自主防犯団体に対して取っていただくような方向を、ぜひ行政として県条例で作っていただければ、私は一番ありがたいと思うんですが、そんな方向で一度検討していただければと思います。

(上野会長)

ありがとうございました。いくつかの観点から、これもまた重要なご指摘をいただきました。答えられる範囲で結構だと思うんですが、お願いできますか。

(県教育委員会)

では、教育委員会のほうから防犯灯についてちょっとお話ししたいと思います。

ご指摘のとおり、県議会でいろいろお話がありまして、実は6月時点で教育委員会が中心になって防犯灯が必要であると考えられるようなところを一回教えていただけませんかということで、県内全小・中・高等学校及び盲・聾・養護学校、すべてに調査をかけたみました。そうしますと、小学校で933ヶ所、それから中学校で820ヶ所、高等学校で227ヶ所、盲・聾・養護学校で11ヶ所、やはりこれだけの要望があります。

実はそれをすべて電子データに落とし込みまして、それを今、県土整備部のほうへ渡してあります。もう何千ヶ所になります。で、今、県土整備部では、さあどうするんだというふうなことで、実は員弁市を中心にすべての小学校の通学路を全部地図に落とし込んでみました。それと、県道とのマッチングを今、していると思います。ですので、県教育委員会としてはそこまで情報提供させていただいておりまして、県土整備部で今その必要な場所と、それから県土整備部が係わっていく県道の部分と、その調整を図っている段階だというふうに思いますので、今はそういう段階であるというふうにご認識いただけたらと思います。

うちが答えられるのはそれだけだと思いますが、よろしくお願いします。

(上野会長)

ありがとうございました。ほかにお答えになっていただけるようなところはありませんでしょうか。特にございませんか。ご意見の中にも入っていた部分もありますけれど。

この最後におっしゃっていた部分、要するに法整備に関して、これをどのように考えるかというのは手続き的な問題もありますが、条例でもかなり効果があるだろうと。要するに根拠づけですからね。そういうことだと思うんですが、これは何らかの一つの方向性みたいな話ではできませんか。

確かに自主防犯団体がこれだけ増えてきていて、それに対して何ら根拠がないというのは、やはりちょっと実態が先に進んでいる異常な状態が出てくるかも知れませんが、これは速やかにその根拠づけをする必要があるというのは、これは一つの考え方としては非常によく分かると思うのですが、そういう動きは何かありますでしょうか。

(安田副部長)

急に難しい質問をいただきましたもので、はっきりしたことは申し上げられないんですが、私ども生活部は、NPOを所管してところでもございます。NPOの認証をしていくような考え方で行くと、もうかなりはっきりした、やはり防犯を目的にNPOみたいな認証が取得できるかどうか、そこらへんを一つ足がかりに一度考えてみることはできるかと

思うんですが、もともとこの条例を作ったベースは、自主的な、要するにまちづくりをいろんな人が参画をしてやっていただくという趣旨で今作っておりますので、その条例から位置づけを考えるのは少し難しいところがあるかと思います。別途、先ほど言いました県の条例で作っておるNPO法の認証の方法があるのか、それに馴染むか、そこらへんを一つ、せっかくご提言いただきましたので、少し集まって検討するぐらいかなというふうに思います。

提言のとおりすぐやりますというふうな結論は今日は持っておりませんので、感想だけということで申し訳ございませんけれどもよろしく申し上げます。

(上野会長)

ありがとうございました。大変難しい状況もあるかと思いますが、伊藤委員がおっしゃったことは一つの正論でもありますので、少し勉強させていただこうということです。玉置委員どうぞ。

(玉置委員)

失礼します。私、尾鷲警察署の協議会の委員をしております玉置です。

その立場から、協議会の委員ということは地域住民と警察署のパイプ役ということで、1年間を通して数回、地域のリーダーの方々からいろんな警察に対する意見をいただくんですが、その時に、今、自主防犯の話が多い中ですが、尾鷲の中でも中心部じゃなくて、輪内地区とか過疎・高齢化の進んでいる地域の話なんですけど、やっぱり自主防犯の勿論そういうことができない中、どんどん交番がなくなっていく、そういう不安がすごくあるんです。今のところ、交番を置いて欲しいというのは、いろいろ警察の説明も聞いて分かったんですが、やっぱり今のところミニパトロール、メロディパトロールですか、ああいうのをやっぱり頻繁にゆっくり走らせて欲しいということが、だいたい過疎地における意見です。

それから、あとは参考に話だけなんですけど、その時に警備業者のセコムとか郵便局長とかも来ていただいて、いろいろ防犯に関するお話を聞かせてもらった中で、その警備業者の方が、「どうしたらいいかじゃなくて、自分らも防犯に事業所として一般の方に防犯教室のようなものを単独でやっている」というお話を聞いて、そういうことがあるんだなということだけちょっと紹介させていただくと、郵便局長のほうでは、郵便局員に配達の際に不審者情報とか、そういう不審者情報だけじゃなくて危険箇所、道に関しても穴が開いているとか、看板が飛び出ているとか、そういう細かいところを郵便局員に注意し

て見るようにということ、局長さんのほうは話をされているということをお聞きしました。確かに不審者だけじゃなくて、「安全・安心」と言う時に、道に関したり、人だけで被害を受けるわけではないから、そういうこともすごく大切だなということを感じました。

(上野会長)

ありがとうございました。ご意見を玉置委員のほうからいただいたということになりますが、何かそれ以外にございますでしょうか。

1回でなくて何度でも。伊藤委員どうぞ。

(伊藤委員)

私は今小学校PTAの副会長で、来年会長になるわけですが、学校に不審者が侵入した場合、刺股を批判するわけじゃないんですが、子どもの安全確保は実際に各担任の先生にかかってくると思うんですね。教室に侵入すると想定して考えています。私は校長に、PTAが会員からお金を集めているのは子どもたちのためであると。従って、有効活用したいということを提案いたしました。それで、何が必要なのか。要は担任の先生が、不審者が侵入した場合に即、対応できる物ということで、例えば唐辛子スプレーとかいうのを雑誌で見ましたし、仮に子どもたちが怪我した時に止血帯とか、何か要るものがあれば、遠慮なく先生と協議して、できれば担任の先生が身に付けているのが一番いいと思うんですが、最悪でも教室に置いておけるものがあれば、遠慮なく言ってくださいと申し上げました。そうしましたら、校長が職員会議で話をされまして、具体的に上記のスプレーが各教室に欲しいということで、私どもPTAで購入して学校に貸与という形を取ります。

この様に、実際PTAがどのように学校と係わっていくべきなのか検討しています。従って、全国的ないろんな事例とか、こういった物の商品の安くていい物とか、どんどんそういう情報もぜひいただいて、PTAの役員会の場でどんどん提案していきたいと思いません。よろしくをお願いします。

(上野会長)

ありがとうございました。今、伊藤委員から学校の備品の類についてのご提案と言うかご意見をいただきました。ほかにいかがでしょうか。

田中委員どうぞ。

(田中彌委員)

私、教育長会の代表として出ているんですが、すべての教育委員会がどのようにやっているかというのは分かりませんが、そんなに変わりはないと思いますので、自分たちの今

取り組んでいることを二、三、紹介させていただきたいと思います。

やはり基本的な方向というのは、まずは学校が危機管理意識をきちっと持っているかどうか、すなわち、教職員の危機に対応する能力を高めていくということが一番大事であるわけですし、それと子どもたち自身が危険の予知能力であるとか危険回避能力を身に付けていくという、自分のことは自分で守る、これも子どもにとっては非常に大事なことはないかなと思います。

もう一つは、地域との連携によって、犯罪に強いコミュニティづくりということです。子どもを見守る多くの目がいるんな子どもに対する不安な状態から守っていくということです。そういう大きく分けると三つの基本的な方向性を持って臨んでいるわけなんです。

中でも、今、津市の場合ですと、学校それぞれの具体的な取り組みとしては、先ほど県の教育委員会のほうからの説明がありましたけれど、いわゆる安全マップづくりで活動をしています。子どもたちが自分たちで危険なところをきちんと把握して、自分たちで地図を作るという。それから、地域の学校安全ボランティア組織を整備していくようなことが進んでいるように思います。県下では約50%と言いましたが、津市では約70%の小学校で、それはもう組織されています。まさに自主防犯組織としてのことですので、いろいろな姿があるんですが、でも、先ほど申しましたように、子どもを見守る多くの目があればあるほどいいと言うことが基本にあって、それが活発に進められています。先日もある小学校のところを通ったら、3時半頃でしたが、100メートルも間をおかないで2人ずつあちこちに緑のジャンパーを着たお年寄りの方が立ち、子どもを見守ってもらっていました。大変嬉しく思ったんですけども、それは毎日そういう状態で続けられているということでした。

そういうことからすれば、何か事が起こるまでにそういった態勢を作っていくことが大切ですね。先ほどいろいろ出ておりましたけれども、110番の家であるとかSOSの家であるとか、津市もご存知のように合併しまして、地域によってものすごく呼び名が違いますが、私はそれはそれぞれちがっていていいんじゃないかと。小学生の行動範囲というものはそんなに広くないわけですから、今まで慣れ親しんだ例えばジャンパーの色であるとか、駆け込む家、旗であるとかマークであるとか、そういうものが普段から目に触れていたら、それが一番いいんじゃないかなと思うのです。

ですから、いろんな企業や団体の人も、新しくまた「学校通学路安全サポーター」というようなものを立ち上げたいから、一つ教育委員会は音頭を取って欲しいということを年

度の初めに言われて、今やその団体が42も加盟してもらっています。でも、私は、ただそれは作っただけではダメだと思います。やはり時々はそのような人に集まってもらって、現状を知っていただくとともに、ここがポイントだというような、そのへんの研修会を開く必要があるんじゃないかと、そんなことをこの頃強く感じているわけでございます。

(上野会長)

ありがとうございました。今、田中委員のほうから、現場でのさまざまな取り組みについてご指摘をいただきました。ほかにいかがでございましょうか。松本委員どうぞ。

(松本委員)

失礼いたします。私は中学校に勤めておる者でございますが、学校から外に出た時にいるんな自主防災、あるいは子どもを守る家とか、いろいろ名称がありますけれども、子どもたちを守っていただいておりますということで、先ほど伊藤委員のほうからご意見をいただきましたけれども、学校の中に不審者が入った時に、大阪の池田小学校のような場合にどうなんだと。確かに私どもは危機管理意識を常に職員に強めて、そういった入った場合にどういう行動をするんだと。マニュアルを作って、その模擬訓練もしております。それから、PTAのほうからもご援助をいただいて、いわゆる刺股ですね。これは実は私とこの学校では職員室に置いているんです。ですから、私とこの学校も400人ほどの学校ですので、広い校地があるわけですが、教室のほうに入った時に、すぐその情報が入って職員が対応できるかといった問題もございます。

今ご意見をいただいたように、いろんなそういった防犯のスプレーとかご意見をいただきました。ちょっとそのへんまで私どものほうも認識がございませんでしたので、校長会のほうで各地域から委員が集まってまいりますので、こういった場でご意見をいただいたと。もう一度そういった面で教室ですぐ対応できる、そういった防犯のグッズとかそういった物の必要性を訴えたいと思っております。

それから、中学校でございますので、健全育成会という大きな組織がございます。自治会長さんとかPTAの役員さんとか民生児童委員さんとか保護司さんとか、さまざまな方にお入りいただいて、子どもたちの健全育成のいろいろな情報交換をさせていただいたりしております。

しかし、今現在、こうやっていろいろな活動をしていただいております団体があるわけですが、その方々との今までの既存の育成会の組織と、今ご活動いただいております方々の組織との実は連携というのが、私とこは3小学校1中学校で組織しているわけですが、中学校で

すのでスクールガードとかそういうものはないわけですが、小学校は持っております。その方々との連携と言うんでしょうか、何々小学校がいくつのそういった方々のご活動いただいているとか、チーフが誰であるのかとか、実はそのことを私どもは健全育成会を預かっておるわけでございますが、認識していないというのが現実でございます。ですから、既存の健全育成会と、今立ち上げていただいている、ご活動いただいている方々とのそういった連携を再度私どもの健全育成会でもちょっと訴えていかないといけないなと、そのように思っております。以上でございます。

(上野会長)

ありがとうございます。いろいろと御意見をいただいているわけですが、支援要請は、地域の中の自主防犯活動というものが、いろいろな県のサポートをいただいたり、それからまた伊藤委員のところでの青色回転灯に見られるように、いろんな工夫をしながら進められてきた、その自主的な防犯活動がだんだんと成熟していくわけですね。成熟していきますと、どうしてもいろいろな課題が生まれてくる。この課題を解決させるためには今まで既存の概念というものを少しずつ潰していくと言うか、再検討していく必要がもうそろそろ来ているんだろうと思うんですね。おそらく伊藤委員がさっきおっしゃっていた中には、その問題意識がきつとおありになったんだろうと思うんですが、やればやるほどいろいろなしらがみが出てきていて、規制があつてというような状況がある。そういう活動の難しさというものを垣間見る思いがいたしますが、と同時に、先ほどから出ております意見の中で、子どもに対してどのように分らせていくかという、つまり防犯教育というものをきっちり体系づけてやっていく必要があるのではないかという気がするんですね。

個々バラバラにさまざまな活動がなされていく、それが成熟していく、そして課題が生まれる。そうする時に子どもの側に十分な防犯に対する姿勢がどういう形で生まれていくかということも十分調査しながら、「防犯教育」という言葉も、これもやはり付けていく必要があると思います。安全神話が日本で崩れていくということですので、そうなるとその神話が崩れた後に何も残らないわけではない。教育によってさまざまな新しい息吹が生まれるんだという、そういう認識の中で我々はそれを進めていくことが必要なのかなと思いますが、そういう際にマスコミの役割というのはどうですか。

(青木委員)

マスコミは、基本的にどういう事件が起きたかというのを知らせるといって、それによって何か危険な場所があるんだとか一連のキャンペーンを張ることは可能だと思います。そ

うしたキャンペーンもそれはやっぱり全体的な社会の意識の問題、それをマスコミが反映しているのであって、マスコミ自身が何か主体的に選び取っているように一見見えるのです。しかし、現実やはり社会のものの考え方とか見方というのを反映しているんだと私は思っています。ですので、こういう地道な活動がやはりどこかで社会に反映してきて、それがマスコミで取り上げられていくというふうに私は考えております。

あと、印象論ですが、津のまちが暗いということです。まちの活性化の問題もあるんですが、この前も視聴者の方からお叱りの投書がありまして、NHKではカメラを屋上に付けて撮っているんですが、各局つないでくると、津のまちになると真っ暗になってしまう。だからどうにかならないかという意見です。津のまち自身の夜景の問題ということもあるんですが、確かに暗いんですね。ただ、驚くべきことは、この暗い中で犯罪がすごく少ないんです。東京から来て驚いたのは、真っ暗な夜のまちを女の人が1人で歩いていて、「大丈夫なのかなあ」と思うんですが、逆に見ると津のまちというのはとっても安全ないいまちなのかなというふうに思っているわけです。だから、必ずしも暗いということが防犯の抑止に関係があるのかなのかということも一度考えてみたらどうかなということです。印象論で恐縮ですが、一言。

(上野会長)

ありがとうございました。咄嗟にお願いしたのに、さすがにうまくまとめていただきました。

ほかにいかがでしょうか。まだ少し時間はございますが。南部委員どうぞ。

(南部委員)

お聞きしたいんですが、私たちが防災という観点で「防災子どもサミット」をしたり、防災の集まりをいっぱいやります。でも、人が来ません。防犯も同じだと思うんですが、こっちの人に聞きたいんですが、たくさん集めるための秘訣を教えてください。

そして、いつも同じ人がいつも同じように集まって、PTAの人たちと一緒に何かやる時に、来なくてもいい人がいっぱい来て、来なければいけない人が来ない。問題がいっぱい発生するところだけが来ないと。一体これはどうしたらいいんだろうと、私たちはいつも思うんですが、それでもやらなければいけない。その苦しみというのを分かって欲しいなと思うのと、何か秘訣があるんだったら、こうやってやったら来たあかん人も来るし、いっぱい有意義にやれますよという、上野会長、いっぱい秘訣を持ってみえると思うので、ぜひぜひ。

うちは防犯でも防災でも同じだなと思うところがあるんですが、何か、そして有意義に、そして次に行けるようなと思うんですが、私どもの、確かに今誰かが言われた、青少年健全育成町民会議、その人たちの役員さんを皆さんは、こんなふうにしていっぱい、役員さんはこうしてやっていますとおっしゃいますが、うちとこの町の、私とこの鈴鹿はあかんのかも分かりませんが、4月に役員さんを確かに、あんたは会長な、あんたは副会長な、あんたとこ何町の何々な、と言うとひたすら3月の役員の終わるのを夢見て、中身を濃くするとかそんなことではなくて、とにかく何も起こらないように、とにかく何でもいから平穩に無事に終わるようにばかり考えて、これを一つやりましょうという人なんかいない。

これはあかんよなと言うところで、私どもの町で終わった人は、そのまま辞めようと言うんじゃなくて、握り金100円持って、第二土曜の夜7時から集まろうぜというのをやっています。そうすると、とにかく100円持って集まる。100円は何をするのかと言うと、お茶を買うという感じで、それでやっと集まると、何や知らんけど、今度の祭りに何かしようかとか、こんなん、あそこおかしいぜ、何か言ってやらないとあかんでとか言いながら、喋る輪をまずやらないといけないということをやっているんですが、そんなぐらいでは、かかったみたいなことなのかなと思いつつ、今ここで座っていたんですが、ぜひぜひたくさん集める方法を教えてください。

(上野会長)

これもまた難しい課題だと思いますが、何かございますか。そういう集まり。大学で人を集めるのは、単位を絡めれば集まりますが、あまりそれでは効果がないんですよね。

いかがでしょうか。何か、今、南部委員のところにコメントがあれば。生活部どうぞ。

(安田副部長)

おっしゃるとおりだと思いますが、一つは、この安全・安心の分野を担当して思ったんですが、伊藤委員の話だと思いますが、コンビニへ青色回転灯を回して行って、高校生が夜間外出、夜遅くてもコンビニの周りでたむろしていると、声をかけていただくというふうなことを聞いたんですが、そういうふうになれば、要するに青少年健全育成会議ができないところを、安全・安心のパトロールをやっていただいている人がやっているわけですね。

それと、子どものマップづくりにも参加して、いろいろ見ていけば、マップづくりをやっている時に、歩けば必ず道路の交通の問題にぶつかるわけですね。どこの交差点が危な

いとか分かる。一方では、うちの交通安全の施策は交通安全の団体ばかり呼びかけて、やっているんですね。安全・安心の団体の方にも交通安全のノウハウとかを提供すれば広がっていくわけです。そんな横のつながりをどうやってしていくのか、広げていくのかという話です。

それともう一つは、この間、仕掛人連絡会議に出ています、河芸町の自治会長さんの話ですが、見守隊とかいろいろやってみえます。そうやっていたら、要するにうちの地域には押売人と言うか、そういうセールスの方はもうほとんど来なくなったと。そのようにやってもらっている団体のところに消費生活の担当が行って、消費トラブルの解決の話とか悪質商法の事例とかをもっと提供すれば、もっとその団体が今度は消費生活のこともやっていただけると。

いろいろ活動できる人の時間とか立場というのはそれぞれ異なると思いますので、できることをみんなが少しずつ持ち寄って、地域のために役立てると言うか、そういう仕組みづくりが私ども生活部の仕事かなというふうに思って、日々やっておるわけですが、そういうことをもう少し行政は、やはり自分の施策で作った団体を、自分の施策のために囲い込むと言うか、必ずその人へ皆連絡してやってもらうからそこから広がらないわけですが、私どもももう少し、やらなければならないことは当然施策ごとにやらなければならないわけですが、そこからもう少し隣の施策とのつながりをやっぱり十分気を付けてこれからやっていくということが、逆に言えば、南部委員が抱えてもらっているネットワークを使っただけになるのかなと。すぐに効果が出るか出ないか分かりませんが、そんなことですね。それで、逆にもう少し、自主防災の組織に安全・安心のことを提供すれば、逆に安全・安心のほうへ少し何らかの時に力を貸してもらえばいいと。

あと、それは情報を共有するような緩やかな、要するに仕組みをどうやって地域の中で作っていくかと。知事が「文化力」というふうに言っていますが、そういう絆、ネットワークというのを地域の中にしっかり付けていく、それをしないと広がらないと思いますし、今までどおり縦割りでどどんがむしゃらにやっていくだけの予算と人材は、限られてきておりますので、ぜひそういうふうな仕組みづくりを進めていきたい。そんなことがひょっとしたらこの安全・安心の団体さんのほうに、また今後お願いするかも分かりませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

(上野会長)

ありがとうございました。難しい課題を安田副部長に答えていただきましたが、人集め

ということについて言えば、やはり何を最大の価値としてその人に植え付けていくか、「マックス・バリュウ」という言葉がありますが、その「マックス・バリュウ」が防犯であると、子どもの命を救わなければならない、生命・身体を守らなければいけないというような、その意識がやはり基本的には希薄な状況の中では、やはり人にまだ十分訴えることはできないと思うのです。そういうことを考えますと、やはり今答えていただきました中で言えば、地道な活動の中でネットワークを作っていく、そしてそのネットワークをさらに網の目のように広げていくという、そういう状況なのかなという、そういう中でさらにそれを根拠づける一つの考え方と言うか、規則と言うか、あるいは法的な部分と言うか、そういうものがあつたらなお広がりを見せるだろうと、そういうふうに一応今のところではまとめさせていただきます。即効性はきつくないんだろうと思っております。

何かございますでしょうか。坪田委員お願いします。

(坪田委員)

人集めとか、あと継続性についての自分の所見ですが、何か一つだと飽きると言ったら失礼ですが、なかなか多くの人があるテーマについてエネルギーを持続するというのは大変かなというのは、いろいろ感じるころがありまして、多分その団体に1人すごい人がいて、そのパワーでもっている団体というのはかなり多いと思うんですね。こちらにお集まりの方もそうだと思うんですが、そうすると、周りはいつの間にか少しずつ遠心力が働いて、不審者を劇的に取り押さえる機会がなかったのでちょっとやり甲斐がないとか、そういうことで離れていくと。パトロールしてなくても実は問題ないんじゃないかと思いつくとか、何も事件がないとだんだんそういうことになっていきます。

そういう時にどうしたらいいかと言うと、いろんなテーマを複数持ち続けて、危機じゃない時はもっと違うことで、まずは地域づくりでやっていく、例えば学校に係わるのも、普段は何もない時は環境教育とかキャリア教育とかいろんな関係で自分の持っている仕事のスキルを活かすとか、また自分の事業所にインターンシップを受け入れるとか、いろんなことを普段まちづくりの中でやっていて、学校にも係わっていて、その合間に顔の見える関係になったのでパトロールとかもやっていくというような、何か複数のことを一緒にやっていくというのが、飽きないし、いろんなことをずっと持続できるし、多様な人が入ってくる、また事業所も巻き込めるということで、非常に仕掛けなのかなというのを、私も愛知県で係わっている自治体はそういう形で今進めているということで、いいなあと。

さらに、メリットと言っではあれですが、今「地域通貨」というのがありますよね。ポ

ランティアに参加したら地域通貨何とかというのがもらえて、そこでまた商店が協力して買い物ができてとかですね。いや、そんなもんじゃない、自主的だからそんなもんじゃないんだと言われるかも知れませんが、実はそういうきっかけがやっぱり嬉しくてやり続けるとか、クーポンがもらえるとか、何かそういう仕掛けで、別に行政がお金を出すわけじゃなくて、そこで自主的なサイクルでうまく回っていくような、そういう動機づけシステムというのが実は必要じゃないかなと。そうやることによって、普段学校に顔を出さない父親とか、いろんな人が係わってくるのかなというふうに思いますし、今、「親父日本」というところで「8・3運動」というのを推奨していますが、なるべく出勤時間帯を8時に合わせて、それで子どもたちの通学を自然に見守りながら出勤しようと。また、3時に早引きするのは難しいかも知れませんが、主婦が買い物する時はなるべく3時にとか、お年寄りの散歩もなるべく3時にやってもらおうとか、そういう「8・3運動」というので、みんなでハチのマークのロゴを付けてやったりしています。そういう何気ない活動で少しずつ少しずつ巻き込んでいくということが大事ななと思っています。

(上野会長)

ありがとうございました。今いいお話を伺いました。要するに基本的には「多様性」というキーワードになるかと思いますが、「動機づけシステム」というのは、これはなかなか難しいですけれども、そういう中で多様な要求を持続できるような、そういうシステムを作ることによって持続性が出てくる。

もっと言うと、生き甲斐の中でその防犯活動も一助を担うということがあればいいと、そういうご意見であったかと。生き甲斐というのは、最近私も思うんですが、「生き甲斐」というのは日本語で非常に特殊な言葉なんですね。英語に翻訳できない言葉のようですね。英語だけでなく、外国語に翻訳できない。日本に固有の言葉のようです。大事にしながら、今、坪田委員がおっしゃってくださった部分についてももう少し精査して考えていきたいと私は思っております。

はい、伊藤委員、どうぞ。

(伊藤委員)

先ほどの松本委員の発言に関係することで、実はこのようなまちづくりに防犯を主体に取り組んできますと、地域にはいろんな既存の団体や個人の方が活動されている。そういう方たちとの摩擦というのはやっぱり避けていかなければならない。しかし、同じような活動を行っている場合もあるので、この問題は避けて通れないということが分かってまい

りました。

それで、私ども四日市のいろんな市民団体やNPOが集まりまして、市長に提言書を提出しました。また、今月の30日に産業生活常任委員会に参考人として5団体が呼ばれて、いろんな議論をするわけですが、その中でやはり既存の団体といかに良好な関係を構築していくのか、また、行政の役割も明確化する必要があるのではないか、役割分担とかコラボレーションとかいろんな言葉があると思うんですが、そういうことをしていく。

私の今住んでいる地域において、今度新しく自治会、環境や防災を主に活動しているグループの人たちが集まって一つの別のまちづくりのような組織を作っていこうという方向で進んでおります。

「良好な近隣関係」というテーマで県の方も来ていただいたと思いますが、四日市で防犯に関するイベントがあったんですが、それも防犯団体が自ら手づくり、手弁当で行いました。

従って、知恵を出して、行動に移していくことに、今、私どもは力を入れて取り組んでいます。

(上野会長)

ありがとうございました。伊藤委員から、一つの体験に基づく話を今いただいておりますが、ほかにはいかがでしょうか。赤塚委員、どうぞ。

(赤塚委員)

先程南部委員がおっしゃられた件に関してなんですが、私自身も小さい子どもがいるわけでもございませんが、いろいろ社会と係わりながら、社会の変化にはある程度敏感なつもりです。しかし、実際にどうかというと、いわゆるその理解と現実、目の前に起こる事件に対する対処の仕方、考え方というのには、かなり開きがあったように思うんですが、3年間こういった立派なお役をさせていただくことによりまして、自分も随分意識改革をさせていただくことができた、今感じております。

それで、私、お話を伺っていて、なかなか参加していただけない、ご自分のものとして考えていただけないという、多分それはその方たちが理解をしてくださっていないということではなくて、本当に自分の問題としてとらえることができるかどうかという、その意識レベルの問題、だからこういった問題がここでこれだけ素晴らしい意見が出されておりますけれども、そういったことが現実に一般の市民の方々のレベルまでしっかり浸透しているかどうかという、例えば昨今よく言われております生活習慣病など、その恐ろしさ、恐さ

はよく知っておりますも、現実にどこか耐え難い痛みにでも襲われない限り、それに対してどう対処していくか、そういうようなところとの開きというのは当然あると思うんですね。

そして、私は2年前にここに参加させていただきました時に、その報告書をいただいて、その報告書の正式なタイトルがちょっと思い出せないんですが、三重県の「しあわせプラン」に関する報告書だったと思うんですが、そこにどのぐらい安全性を感じているかという調査で、2003年度だったと思うんですが、確か27%ぐらいだったでしょうか。そういう数字が記録されておりました、2006年度、本年度の目標が50数%と書かれておりました、それに対する取り組み等々が書かれておりましたけれども、今、上野会長もおっしゃられましたように、いわゆる社会全体が多様化してきて、生活様式が多様化、それから住んでいらっしゃる住人の多様化、さまざまところで多様化が行われ変化している中で、そういった数字でただそこまでに達しなかったから何も変わらなかったんだというのではなくて、その基盤になる、その数字を打ち出す基盤になる社会の変化というものをもう少し皆様方に分かっていただけるような、そういうような情報を流すと言うかお知らせするというようなことはできないものかと思ひまして。

私は幸運にもこういう機会をいただきましたので、いろいろ勉強させていただくことができましたけれども、なかなかそういったことをご自身が本当に自分の問題としてとらまえていけるかどうかというところには、少し難しいものがあるのではないかと、そのように感じました。

(上野会長)

ありがとうございました。今、赤塚委員から、ご経験に基づくご意見をいただきました。

よろしいでしょうか。もうそろそろ予定をいたしております時間になってきました。

はい、高田委員どうぞ。

(高田委員)

先ほどこちらのお二方がだいが前に言われた、いろいろな面でいろいろなネーミングがあって困っているとか、あるいは服装もバラバラで困ると。それで県で統一を検討すると言うか、そういうふうなお答えだったと思うんですが、そうですね、まったく無視ではないですよ。例えば帽子とかジャンパーとか腕章とか出ておりましたが、腕章は、だいが離れたところは分かりません。やっぱりユニフォームです。そしてユニフォームもこの色じゃないとダメ。この色を来た犯罪者はまずいないと思います。それから、これは子ども

が非常に安心する色です。遠いところは、例えば緑をバックにしても目立ちます。ですから、ぜひユニフォームをすると決まったら、この色にしてください。以上でございます。

(上野会長)

ありがとうございました。長時間にわたりましてご意見をいただく機会を得ました。いろいろなご意見をいただきました。十分参考にさせていただきながら、また新たに防犯に関する施策に反映させていただきたいと思っております。

それでは、次回開催予定等を含めまして、事務局から連絡事項の説明をよろしく願いします。

(生活部)

次回開催でございますが、緊急に皆さん方にお集まり願うことがあれば別ですが、例年のように年2回を予定いたしておりますので、来年5月頃に予定をさせていただきたいと思っております。日程等につきましては、また調整をさせていただくということで、よろしくお願い申し上げます。

(上野会長)

只今事務局のほうからご提案がありましたように、来年度5月頃開催をさせていただきたいと思っております。

それでは、時間がまいりましたので、これをもちまして議事を終わらせていただきたいと思います。皆様のご協力によりまして、与えられた議事を進めることができました。

長時間にわたるご審議、お疲れのところと思っております。ご協力感謝いたします。ありがとうございました。

(安田副部長)

どうも上野会長、ありがとうございました。

今日、たくさん意見をいただきましたので、あとで事務局で整理をさせていただきまして、一旦、委員の皆様方にご確認していただいてから公表いたしますので、よろしくお願いいたします。

それと、今日、私もいろんな立場の皆さんから意見を聞きまして、非常に楽しかったと言いますが、若干辛かったところもあったんですが、今日初めてこういうやり方をさせていただきまして、非常に良かったと思っています。まさにまちづくりという条例の理念に基づくような話し合いができたのかなというふうなことと思っております。

それと、若干今日の中で条例でどうかというふうな、非常に難しい課題もいただきまし

たが、少し時間をいただきまして、内部で少し検討をさせていただきたいと思います。

これをもちまして平成 18 年度第 2 回犯罪のない安全で安全な三重のまちづくり推進会議を終了させていただきます。

どうも皆様、お疲れ様でございました。どうもありがとうございました。

(終)